

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとの「スポンサー契約」の締結について

ヤマダイ株式会社

平成 29 年 2 月 1 日

広報室

ヤマダイ株式会社（茨城県結城郡、社長：大久保慶一、以下「ヤマダイ」）は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（東京都千代田区、理事長：深田宏、以下「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」）と、スポンサー契約（以下、本契約）を締結しました。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、国内外で子どもたちに対する支援活動を行っております。ヤマダイは、その基本理念に賛同し、本スポンサー契約を通じ、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動を支援します。

ヤマダイは、これからも、子どもの権利の実現に貢献して参ります。



調印式の様子（左：ヤマダイ 社長 大久保慶一、右：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 専務理事・事務局長 千賀邦夫）

別紙



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレンは、子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。1919年、イギリス人女性エグランタイン・ジェブによって設立されました。彼女は第一次世界大戦で荒廃したヨーロッパで、敵味方の枠を超えて、栄養失調に苦しむ敵国の子どもたちの援助に取り組みました。その活動の中で、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草。その理念は、現在196の国と地域が締結している国連の「子どもの権利条約」へとつながり、世界に広がっています。現在、日本を含む29ヶ国の独立したメンバーが連携し、約120ヶ国で子ども支援活動を展開。子どもの権利のパイオニアとして、国連や各国政府からもその専門性を認められ、世界中で、子どもを取り巻く環境に変革をもたらしています。

日本では、1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で、行政や地域社会と連携し、子どもたちとともに活動を行っています。海外では保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、自然災害や紛争における緊急・人道支援を実施。また、国内では、子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防などに向けた事業のほか、東日本大震災や熊本地震における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っています。